

令和2年5月11日

競技審判部部員
公認レフェリー 各位
加盟団体

公益財団法人日本バドミントン協会
事業本部長 河崎 正紀

新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響に伴う2020年度本会主催大会参加資格に関する特例対応措置について

平素より、本協会の事業運営にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、日本バドミントン協会は5月9日の本部長会議において、新型コロナウイルス感染拡大防止のために都道府県等主催の公認審判員資格検定会開催が難しい状況を踏まえ2020年度の本会主催の大会参加資格等について、下記の特例対応措置の実施を決定しました。なお、公認審判員資格更新者は対象としないのでご注意ください。

記

特例対応措置の内容

1. 参加選手資格として本会公認審判員資格の取得が義務つけられている令和2年度本会主催第1種大会において、本年度中は新規に公認審判員資格を取得していなくても大会への出場を認める。
2. コーチ席に入るコーチに対して本会公認審判員資格の取得が義務つけられている令和2年度本会主催第1種大会において、本年度中は新規に公認審判員資格を取得していなくてもコーチ席への入場を認める。
3. ただし、2020年度内に都道府県等主催の公認審判員資格検定会が開催される時は受講すること。

以上